民健康保険からの お知 らせ

生活健康課・町民室 ☎(56)2222~住民生活室 ☎(58)7070

玉

険証 ●10月1日から国民健康保険の保 "藤色" に変わります。

るものですので大切に取り扱いま 生年月日、住所などに誤りがない 保の被保険者であることを証明す か いる保険証に記載されている氏名、 を送付しました。お手元に届いて 下 しょう。 旬、" 確認してください。保険証は国 国保に加入する方の世帯に9月 藤色" の新しい保険証

棄してください。 きませんので各自責任をもって破 保険証は、10月1日以降は使用で 有効期限の切れたクリーム色の

成28年9月3日までですが、平成 の保険証の有効期限は誕生日の前 28年9月30日までに75歳になる人 日まで。 ▼新しい保険証の有効期限は、平

国保に加入する場合や他の健康保 ●加入・脱退の届出を忘れずに!! 日生まれの人は誕生日の前日)まで。 に65歳になる人は誕生月の末日(1 表示があり、平成28年9月30日まで ▼保険証の右上に赤字で "退" の

> 場合には、14日以内に役場本庁 生活室へ必ず届出をお願いします。 生活健康課または総合支所の住民 0)

加入時の注意点

場合を除いて、全額自己負担となり 医療費は、やむをえない事情がある ますので注意してください。 いただくことになります。その間 までさかのぼって保険税を納めて れてしまうと、資格が発生した時点 うっかりして、加入の届け出が遅

【脱退時の注意点

注意してください。 うと、国保で負担した医療費を返 り病院などで保険証を使ってしま 納してもらうことがありますので 険証が手元にあるために、うっか 保をやめる場合で、国保の 保

|国民健康保険の保険証および

加入・脱退に関する問合せ先

生活健康課·町民室

(本庁)

加入したために国保をやめる



んか。 い」といったことはありませ に相談したらいいかわからな ある」「こうしてほしい」「どこ について、「困っていることが 仕事やその手続き、サービス 金、 電波・通信など、 河川の管理、 雇 国の

> 10月14日(水) ▼10月、

11月の定例相談日

午前9時~11時30

町文化会館(小長井)

11月18日(水)

午前9時~11時30

生活改善センター

(高郷

政相談委員」です。 り、身近な窓口となるのが 決を図るのが「行政相談」であ い合わせなどをお聞きし、 民の皆さんの苦情や要望、 このような行政に関する住 行 問 解

T420-0853

静岡行政評価事務所

静岡市葵区追手町9-50

さい。 れます。 相談は無料で、 が特にお願いした民間の有識 者(ボランティア)の方です。 行政相談委員は、 お気軽にご相談くだ 秘密は厳守さ 総務大臣

0570 - 090110

ナビダイヤル

054(254)1100

静岡地方合同庁舎

∑110shizuoka@soumu.go.jp

▼町の行政相談委員

本町では、2名の相談委員

行政相談週間 10 月 19 日(月)~25日(日)

ご存知ですか?行政相談

優さん(小長井)

2 (59) 2204

岡本



山田俊男さん(上長尾) **2** (56) 0385

用、

います。

が皆さんの相談をお受けして

総務課・行政室

5(56) 22220

川根本町の魅力をPRする エコツーリズムネットワーク 活動報告

役場総合支所商工観光課内 **2** (58) 7077

神東美希

8月20日(木)、旧暦七夕の日。エコツー初の試み「川根バンブー ストック」がもりのくにで行われま した。平日開催ながら100名以上 の参加があり、盛況のうちに終わり ました。

ケノナ楽器の音楽会あり、竹の工作 あり、竹食器で食べる屋台村 ありの竹づくし!! 改めて竹の万能 性を感じることができました。

ベント内で流通するのは「バ ンブー」と呼ばれる通貨。「円」 は一切使えません。足りなくなった ら受付でまたバンブーを買い足す 仕組みです。屋台村でも工作でも バンブー券、ミュージシャンへのお ひねりもバンブー券、温泉だってバ ンブー券で入れます。

日だけしか使えないこのバン ブー券が大人気。普段の金銭 感覚が音を立てて崩れていくよう な感覚でした。「円」だとケチケチ

使ってしまうのですが、「バンブー」 だとみんな羽振りがよくなるから 不思議。

っ方からは竹灯ろうでライト アップ。河川敷で巨大な竹オ ブジェを囲んでキャンプファイヤー です。竹楽器やジャンベでミュージ シャンたちが BGM を奏で、参加者 たちは火を見つめながらそれぞれ に想いを馳せる…とても穏やかな 川根時間がそこに流れていました。

▲□のイベントはエコツー会 フ 員だけでなく、町内外いろん な方の協力で成り立っていました。 もりのくにの全面バックアップも 心強かったです。イベントを目的に キャンプ場やコテージに宿泊する 人もいて、相乗効果があったのでは ないでしょうか?

より、参加者の心がけが素晴 らしい!! ゴミを捨てる人は いないし、参加者自らがトイレを掃 除、初めて会った人同士がどんどん つながっていく場面を目の当たり にしました。「ステキなイベントをあ りがとう」「ここはとてもいいフィー ルドだね」という声が何より嬉し かったです。

▮川根の夏の風物詩として「バ 【ンブーストック」が定着させ、 地域がますます活気づくことを目 指します。



·券。1バンブー=100円で 流通しました。

川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコツー日記」もお楽しみに! http://eco2kawane.eshizuoka.jp/

案内通知や電話による啓発対して、県生活環境課からとして、法定検査未受検者に静岡県の啓発事業の一環 合6千円(口座振検査費用は、一い産業ので、水質検査、書類 5 5 0 法定検査 0円)となりま の内 [座振替 般類 容 家庭 は、 検 0 資です。 ず。 、外観 場 0) 合 場 検

に行うことができるようにに行うことができるようには構の点検・調整をより確実を受けることが確認でき、浄れていることが確認でき、浄れていることが確認でき、浄化槽の保管を行っています。法定検査場では未受検者に対する指 に行うことができると化槽の点検・調整をよりないることが確認でいることが確認で でもて、 が付けられていま が見の法定検査の は、法定検査(年 なります 守る役割を担っ 浄化 域の快 (上)、清! 槽法では保守点検 でも低迷しており、 、適な生活環境 てい 受検率 ず。 ま 回 1 。特に、 ず。 が 口 義以年 は



▼県問い合わせ先 中部健康福祉センタ 中部健康福祉センタ タ

★054(621)5863学検査センター一般財団法人 静岡県生活科ー般財団法人 静岡県生活科 環

水環境を守るため、必ず法定は、ご承知いただくとともに を実施します。未受検 検査の受検をお願いします 者の

水净 を化

槽

は

生活

槽

使

の皆さま

お

きれ

いな水

に 5

浄 \tilde{O}

> 住民生活室 電話(58)7070

電話(56)2222

役場生活健康課・町民室